

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

８番、山本研一議員、どうぞ。

○８番（山本研一）

８番議員、山本研一です。通告に従って、自治会活動を持続可能にするための町の考えを問う。という質問をいたします。

現在、県西地域は人口減少に歯止めのかからない状況の中で、本町は唯一人口増加が続き元気な町と言われています。

南部を中心に町内の各地域で宅地化が進み、人口増加の状況はしばらく継続するものと期待できます。

しかし人口が増加するだけで本当に住みやすい、元気な町と言えるでしょうか。住みやすい元気な町とは、人口増加とともに町全体の地域が活性化し、そこに住む人が安全・安心に楽しく充実した日々を過ごすことができる町だと考えます。

災害時などに共助をしっかりと発揮させるためにも、日頃から地域の連携が大切であり、充実した自治会活動の役割は大変重要だと言えます。

人口が増加し続ける中で、自治会の加入率はほぼ横ばいで推移しているものの、自治会活動に対する参加者の減少や、自治会役員のなり手不足など次第に課題が浮き彫りになってきているのも現実であります。

人口増加が続き住み良い元気な町と言われ続けるためには、これらの諸課題を克服し、自治会活動を継続させることが欠かせないと考えます。

そこで現在の自治会活動を持続可能にするため、主な課題である自治会活動に対する参加者の減少と、自治会役員のなり手不足の克服について町の考えを伺います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

山本議員の御質問にお答えいたします。

ただいま主な課題である、お尋ねだった自治会活動に対する参加者の減少と自治会役員のなり手不足の工夫、２点について、お答えをいたします。

まず、自治会事業の参加者の減少の課題についてであります。町で実施している防災訓練や、かいせいクリーンデーについていえば、ここ数年、各自治会における参加数を見てもみると、天候などの影響に変動はあるかと思いますが、町全体で大きく減少しているとは考えておりません。

しかしながら、昨年度、まちづくり町民集会を開催するに当たって、全自治会長、及び役員の皆様を対象に、自治会の活動状況や課題について、アンケート調査を実施したところ、一部の方から、自治会活動の参加者が少ない、あるいは顔ぶれがいつも同じであるという御意見を頂いたことも事実であります。こうした課題については、これまでも自治会長会議の場で、各自治会での取り組みについて情報交換を

行うことで、事業の活性化及び参加者を増やすための参考としていただいていると考えております。

また、昨年、神奈川県知事もコミュニティの再生・活性化を政策の柱に掲げ、取組を始めております。県の担当部署である県政策局未来創生課との連携や他市町村の先進的な取組等について、情報収集を行い、町から各自治会へ情報提供を行うことで、自治会活動の活性化に役立てていただければと考えております。

続いて、自治会役員のなり手不足の画題について、お答えをいたします。

この点については、昨年度のまちづくり町民集会においても、多くの参加者の方から御意見を頂いているところであります。

また、これまでも、役員改選に当たって年度開始までに会長さんが決定しなかった自治会があった年もあり、かなり以前からの課題であると認識しています。

前述のアンケートでも「役員の負担が大きい」、「行政からの依頼事項が多い」といったことに、多くの御意見を頂いており、行政からの依頼による役員の負担が大きく、なり手がいないという一面もうかがえるところと捉えております。

こうした行政からの依頼事項の負担軽減について、町として、まず、最初に取り組めることは何かないかと検討し、今年の10月からおしらせ版、回覧等の配布を月2回から1回に変更し、配布作業の削減を図ることといたしました。

また、町の各部署から自治会に依頼している業務の見直しを図るため、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、依頼業務削減について検討作業を行っております。

町民集会での意見では、特に町の各種委員を地域から推薦する依頼が負担であるとお伺いしましたので、この点は重点的に検討しております。

この検討結果は、年度内に自治会にお示しし、次年度からの負担の軽減を図ることができればと考えております。

アンケートでは、他に「自治会会員の高齢化」にも意見が多く寄せられました。人口問題としての高齢化自体は避けがたいところではありますが、社会増による人口増加が見られる当町では、新たな町民や若い世代の活躍にも期待するところであり、そのためには、コミュニティ活動の中心となる新たなリーダーの育成が重要となると考えています。

先ほど、井上議員の御質問の際にもお答えをいたしました。自治会の人材育成を支援し、地域活動の活性化を促進することを目的として、平成25年度より地域リーダー育成のための研修会を開催をしております。

こうした研修会を継続して行い、人材の確保と育成につなげていくことは、自治会活動を持続可能なものにする要素の一つと考えております。

今後、さらなる自治会活動の活性化は大変重要であると認識しておりますので、自治会と町が連携して課題の解決に向けて取り組むなど、引き続き自治会活動についてサポートしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

ただいま自治会活動の活発化は重要である。連携して課題の解決に取り組み、引き続き自治会活動についてサポートしていくという町長答弁があり、自治会活動に関する重要性の認識は一致しているという確認ができたと思います。

そこで共通認識に基づいて、自治会活動の維持や、さらなる活性化に向けて、再質問を行います。

まず、自治会活動の参加者の減少ですが、答弁の中にここ数年参加者を見ると、町全体とは大きく減少していないと言われましたが、私もそういうふうを感じているところでございます。アンケートの中で、活動の参加者が少ない、顔ぶれが変わらないという声があったとのことですが、まさしくそのとおりで、減少もなければ、顔ぶれも変わらないというのが実態だと思います。

しかし、開成町は、人口が増加し続けている町であり、参加者の減少はない。顔ぶれが変わらないということは、参加率は、人口の増加に伴って、減少しているということになると思いますが、その点の認識は、町はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

その点について、山本議員の言うとおりです。率からいけば、絶対数が増えていかなければいけない部分が増えていないという認識は、きちんと持っております。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

この点についても、町と認識が一緒だということで安心しました。

自治会長の会議で意見交換をし、参加者を増やすための参考としていただいているという答弁がございましたけれども、参加者を増やすための参考となる意見というか、方策、これは具体的にどのようなもののでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（山口哲也）

具体的に言えば、町内14自治会がございますので、どこかの自治会長さんが、これこれこういう行事について、こういうちょっと今、課題を抱えているのだということを発言されると、別の自治会から、いや、うちではこういうふうにして解決しているとか、うちはこういった取組をしているよというような意見交換をする中で、ではうちも取り入れてみようかとか、今度はこういうふうにやってみようかとか、そういう意見が交わされている。そういうことでございます。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○ 8 番（山本研一）

こういうことの中で、部長が、各自治会にとっていいな、そう思われた意見があれば、参考までにお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私は各、今年はコロナの関係で、自治会活動はなかったですけども、毎年各種夏祭りとか、文化祭とか、様々な地域の活動に顔を出しています。その時気づいたことがたくさんあります。この自治会では、例えば文化祭において、防災について、文化祭だけではなくて、それに併せていろいろなことをやっている地域もある。そういうことがあるよというのは、ほかの自治会長さんや、地域の方にもお伝えをしたり、いいところは真似してほしいという形の中で、そういう話をさせていただきます。いろいろな地区の現場を見て、私は一番自分が多いと思っていますので、その中で気づいたこと、よかったところを、ほかの地域の人たちにもお伝えして、自治会長さんにお話をさせていただいて、参考にさせていただけるようなことは行っております。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。8 番、山本議員。

○ 8 番（山本研一）

分かりました。何で今、こんな質問を聞いたかというのと、何人かの自治会長さんとお話をさせていただいたのですけれども、あまりそういう具体的な話が出ているという話ではなかったものですから、一応これについては分かりました。

それで県知事が政策の柱としているという答弁で、県との連携や、他の市町村の先進的な取組情報を収集するという答弁がありましたけれども、この先進的な取組情報というのは、具体的にはどんなものがあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

神奈川県の方につきましても、昨年度から、立ち上がったというところでは、まだ、県内の自治体のほうに情報を収集しているといった状況の中で、先般、みなみ自治会につきまして、県の方が、ちょっと情報収集に来られたというようなところがございます。これはLINE@といったような、情報通信につきまして、回覧と併用で、そういったものを活用していこうというような試みをされているというところがございまして、そういった形の運びになったということでございます。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○ 8 番（山本研一）

ちょっと何となくピンとこなかったのですけれども、県知事の政策の話にしてい

るというような、県のレベルと各自治会という小さい単位、本当に地元の小さい単位とでは、かなりスケールにギャップがあるというか、考え方にも、行動にも、政策にも、いろいろな面で違うような気がしたので、県から具体的に、こんな話や、こんな動きがあったのかな。それで本当に画期的なこともあれば、各自治会長さんにもお伝えできればなと思って聞いたのですけれども、去年から始まったばかりということで、これについてあまり大きな成果は、今のところないということですね。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（山口哲也）

私のほうから補足させていただきます。先ほど県の政策局が、みなみ自治会に、いわゆる取材に来られて、みなみ自治会のほうで、LINE@という、LINEを使った情報、自治会内での情報発信の方法を取入れているということで、その先進事例を県が、町にみなみ自治会に聞きに来られて、それを今度は県からの各市町村にその情報を発信して、そういうのを、また、県下の各市町村から、各自治会なりで、地域で参考にしている。これは逆に一応、みなみ自治会でやった先進事例が、他市町村へ波及しているということでございますので、また、同じように、他の地域で新たないろいろなことをやったケースが本当は逆に町を通じて、自治会に下ろしていくことも、これからはあるであろうと、そういう意味でございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

分かりました。今後の期待値として、そういうことが有効に活用できればいいのではないかと思います。

私の通告の中でも触れましたが、特に災害時など、非常時の共助を考えたとき、日頃から自治会活動を通じて、近所の方々と顔を合わせておくなどは、大変重要だと考えております。人口がこれだけ増加しているのにもかかわらず、ここ数年、自治会の加入率も、先ほどの町長、同僚議員の質問の中でもお話しされていましたが、80%台をちょっと切った程度ということで、それほど変わらず推進しているということが、これは自治会役員をはじめ、役場の職員の皆さんの努力があってこそだというふうに思っているわけですが、ただ、集合住宅などは、家賃の中に自治会費が含まれていて、自治会というのは、名目だけというのも、実態があるのも現実だというふうに思っております。

非常時にしっかり共助が発揮できるよう、自治会活動ができるだけ多くの参加や理解を得られるよう、行政としても、ただ、情報を提供するというだけではなくて、自治会の要求があれば、それに対しては言葉だけではなくて、次のこれは役員のなり手不足にも関わることでありますが、現実的な行動も含めて、自治会からの要請については、ぜひ強力なサポートをしていただきたいというふうに思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

山本議員言われるとおりでありますし、実際、先ほど井上議員のほうからも質問がありましたけれども、自治活動応援課という名前が消えたのですけれども、協働という、さらに次のステップに行っていると。そういう説明が町民の皆さんにまだ足りない部分があったとすると、そういうのは御不安があるかもしれませんが、決してそんなことではなく、今まで以上に、きちんと自治会活動に対しては支援をしていくと。そういう会議は年に何回も、もちろん自治会とかでありますので、また、担当がいるわけですので、そこからの声も吸い上げるということもきちんとやっております。

先ほどお話できなかったのですけれども、企画政策課の中に協働推進という担当を置いたということは、一番町長に近いところにいるという認識でいただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

大変前向きな答弁をいただきまして、大きく期待したいと思っております。

他の地域から開成町に転入される場合、まずは役場に住民票を移すための手続に来るというのが一般的だと思います。そして、そこで自治会について説明をし、加入要請を行うというような作業になっているのだろうと思うのですけれども、地域の連携や共助について、しっかりそこで説明をして、自治会の重要性を分かっていたいて、自治会に入ってもいいと。入ってもいいというよりも、ぜひ入りたくてしょうがないと思うような気持ちになるよう、ぜひ、最初の窓口でPRをお願いしたいと思います。

この件については、参加者については、以上にして、なり手不足が、私、メインのつもりでいますので、こちらのほうに移らせていただきます。

それでは、役員のなり手不足ですけれども、現在、役員の任期は、来年3月までということで、各自治体とも、指名選考委員の方々が、役員候補にお願いに回っている大変な時期ではないかというふうに思っております。

町長答弁で、役員のなり手不足についても、認識は共通であり、役場も自治会の状況は把握されていると思います。今回の改選では、既に内諾を得ている自治会も幾つかあると聞いていますが、まだ決まっていない自治会にとって、これからの質疑応答は、少しでも後押しにつながればという思いで、現実的な質問をしますので、答弁を、自分が自治会長候補の一人だという気持ちになって、即効性のある有効な回答をお願いできればというふうに思います。

役員の負担が大きい、行政からの依頼事項が多いというなどの対策例も答弁の中

にありましたが、高齢化社会の中で、インターネット情報を得られない年代も年々増えている現実。町からの情報は、おしらせ版や、回覧しかないという方も増加しているのが実態ではないかというふうに思います。したがって、配布物を削減するというのもやはり限界があるのだろうと思いますし、また、地域の各種委員の推薦など、こういった負担の多い内容を軽減という話も答弁の中にありましたけれども、これも地域をよく知っている自治会役員が何も関わらないというわけには、なかなかいかないのが現実だと思います。したがって、自治会役員の仕事を軽減するというのも、もちろん大切なことだと思いますけれども、一方で、自治会役員の魅力を創出する、そういうことも重要ではないかと。魅力の創出など、大げさな話ですけれども、簡単に言えば、役員をやってもいいと思えるような、そんな環境や、処遇の整備も必要ではないかというふうに思います。

今、一番ネックは、働きながら自治会長はできないという理由で、受け手がないというのが現実です。

現在、65歳までの就労が、年金の関係もあり、普通になっていますし、さらに70歳までというような論理も出ております。

そこで働きながらも、自治会長が務まるような環境づくり、処遇ということについて、働いている会長候補の一人の方は、今のまま、在宅勤務だったら、何とかやれると思うという意見があったり、あるいは会長さんの中には、町に頼って、町の対策を待っているのではなくて、自治会独自で、業務の改善を進めたなど、前向きな話もありました。ただ、自治会独自の改善というのは限られていまして、今までやってきたことを、どんどんやめていくとか、切り捨てていく。こういうことが多くなるわけで、決して活性化とか、充実にはつながらないような、そういう仕方なしの方策になってしまうのではないかとはいふふうに考えています。

この質問に当たって、町内の何人かの自治会長さんや、会長経験者、自治会役員の方々、それから、会長候補とされる方々の御意見を伺い、意見交換をしてみました。その中で、複数の方から出た御意見も参考にさせていただきながら、具体的な質問をさせていただきたいと思いますけれども、共通で出た用語というか、内容が4点ありました。1つは、自治会長を引き受けていただくためには、報酬の改善が必要だと。ある方は、大幅にというような言い方でも、これについてはおっしゃっていました。また、町の行事に対する出席要請が多いため、出席依頼を減らすよう検討してほしいという御意見で、これについてはいろいろ話を伺いますと、町の行事については、ことごとく出席要請が来るというほど、それに加えて、自治会内の行事についても、出席をするということで、考えてみると、我々議員等よりも多いくらいのような、そういう頻度で、行事への出席要請があるということも、お話の中に出てまいりました。

さらに答弁にありましたけれども、青少年指導員とか、農業委員とか、民生委員など、町の各種委員の人選に、これも多くの時間を費やしたり、精神的に負担が大変大きいというような御意見がありました。

それから、これは御答弁の中でも、この辺は対策は重点的にやっていくというお話がありましたけれども、それから、最後が、ほとんどオーバーに言えば、毎日のように郵便物が届くのだと。これについても、例えば、メールでのやりとりとか、簡素化するような、そういう検討はできないものかと、これらの課題については、私も今回のことだけではなくて、常日頃、聞き及んでいた内容でもありまして、これが解決できれば、なり手不足の解消にかなり期待が持てるというふうにも思った次第です。したがって、これについて、報酬、町行事の参加、各種の委員の人選、郵便物、これらの改善について、具体的に町の考えを伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

質問にお答えします。まず、1点目の報酬の関係でございますけれども、現在、自治会長さんにつきましては、行政連絡員報酬ということで、年額で30万円、支払いをさせていただいております。

それからあと、世帯数掛ける240円ということで、こちらのほうも金額として、条例のほうで載せさせていただいているところでございます。この金額が、大幅に改善というところになりますと、また、いろいろ検討しなければいけないところもございますので、現在のところでは、今、現状を維持しているというところでございます。

それから、2点目と3点目につきましては、現在、プロジェクトチームの中で検討させていただいております。各課、各担当のほう、照会をかけながら、改善できるもの、減少できるもの、そういったものについて検討しているというのでございます。答弁にもございましたけれども、今現状では、そういうところでございます。

あと郵便物というところなのですが、ちょっと全体を把握できていないのですが、自治会長さんとのやり取りにつきましては、基本的にメールを利用させていただいているというところがございますので、郵便物がどこまでの郵便物なのか、行政からのものだけなのか。ちょっとそこら辺の把握ができていないので、そこら辺の全体のお答えとしては、不確かなものになってしまうかもしれません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

分かりました。ちょっと郵便物については、私も具体的に聞かなかったのですが、これについては、ちょっと深く知らないことを聞くわけにもいかないのです。

まず、報酬ですけれども、今初めて私も聞いたのですが、これは決して多くないと。自治会長さんの今の仕事から見たら、決して多くない。いろいろ検討しなければならないというお話ですけれども、こういう話というのが、なり手不足というの

は、ここで急にふっと沸いてきた話では、当然ないと思います。そういう面では、今まで全然検討したことがなかったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、私のほうから、補足を含めまして、お話をさせていただきます。まずは1点として、大前提としまして、自治会長と行政連絡員は、今、イコールですけれども、一応人格としては別の扱いでございます。自治会長の報酬は、これは自治会から支出されるべきものというふうに考えてございます。

町からは行政連絡員法の募集、今年から募集費となっている。これは法改正によって、報償費という扱いになっておりますけれども、こちらは町の広報広聴に関係して、いわゆる広報誌を配っていただいているとか、それから、町民集会で、人を集めていただいたり、また、日頃の町からの自治会要望等の意見を聞いていただいていると。この広報広聴の部分に関して、報償費をお支払いしているという、そういう構図になってございますので、また、この行政連絡員報酬につきましては、ここ数年は、ちょっと見直しはしていませんけれども、これまでも見直しは、その時点の自治会長さんと、たしかその前の自治会長さん辺りとも意見を伺いながら改定をしてきたということはございますけれども、今、お話しましたとおり、多いか、少ないかという議論につきましては、今回、そういうふうに言えば、広報の配布の回数は減るわけですから、そういう業務としては減らして、減ってきている中で、報酬を増やすのかという部分も含めまして、これはやはり検討していかなければいけない部分というふうに考えてございます。

あと自治会から払われる、自治会長への報酬は、これもまた、各自治会様々でございましょうから、もしそういう部分について、差し支えがなければ、自治会長会議の中で情報交換をしていただいて、ここは町として一律に出してあげなさいとか、そういうことを言うわけにはいけませんので、そこは情報交換の中で、自治会としてどのぐらいの手当を自治会長さんにお支払いするのが適当なのかというところは、判断いただくしかないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

言われることもよく分かるのですが、今の現実的に自治会長と行政連絡員は別だと言われましたけれども、これは別でつくっている自治会というのはあるのですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

現実的に別には、別の人が分担しているという自治会はないです。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

実はいろいろ意見交換した中で、やはり65まで働かなければいけない。70まで働かなければいけない。65にならないと年金が出ない。そういった面でも、生活のために、かなり働かざるを得ないという方が多くて、そうになると、気持ちとしては、定年になったら、地域のお役に立つために、自治会長でもと思っていたけれども、現実的には、生活を考えると、なかなか難しい。そういうような意見で、なかなか受けてもらえないというケースも、非常に多いという話がありました。そういう面でいえば、今の会長さん方の御意見として、もう少し報酬が多ければという部分もあったかもしれませんが、先ほど私、当事者の身になってというお話をさせてもらいましたけれども、部長、これで定年になったら、自治会長やれるぐらいの、そんな思いがありますか、この報酬で。

○議長（吉田敏郎）

答えますか、企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

すみません。個人的な見解は、ちょっと控えさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

そう言うだろうと思って、想定内ですけれども。基本的には、働きながらも、やれる仕組みをつくらないと、やはり年金との関係で、働かざるを得ないという部分があって、そういう面で、そういう人たちにやっていただくとなれば、働きながらもできるような、自治会長が務まるような、行政連絡員が務まるような、そういう仕組みをつくっていかないといけないという部分もあると思うのですが、それについて、町の考えはいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

山本議員のおっしゃることも、そういう自治会もあるのかなと思ってございます。

ただ、それを先ほども申し上げましたけれども、町が全て用意するのかという部分については、議論の余地が残ると思います。自治会が自助努力の中で自治会長さんは大変なのだから、やはり自治会費の中から、これだけ報酬として出すというような判断はあってもしかるべきだとは思いますが。その辺は、全体として見直しができるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

今、報酬とは別に、要は報酬はあてにならないのだったら、働きながらでもできる仕組み、例えば、自治会長連絡会というか、会議がいつやられているのか分かりませんが、働いていてもできる仕組みといたら、ウェブを使うとか、休みの日にやるとか、夜やるとか、いろいろな方策もあると思いますし、そういった自治会長が会社勤めをしながらもできるような、そういう仕組みを考えていくべきではないかと言っているのですけれども、その点はどうですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

もちろんそうです。会議時間を調整する。それから、年間の会議数を減らす。いろいろな市町村見ますと、もっとやっているところもありますし、もっと少ないところもある。それは町内の自治会の役員会の回数などにも、いろいろな回数、年間で4回ぐらいしか、組長会議をやらないところもありますし、それは様々ですので、町が行う会議についても、できるだけ、例えば夕方から夜に行うだとか、土日に行うとか、そういうことも、今後は選択肢に入ってくるのかなというふうな考えはございます。ただ、そうではない自治会長さんもいらっしゃいますので、一概にこちらに舵切りを全部してしまうのか。一部一回やってみるとか、そういう一応施行みたいなのは、できるのかなというふうな考えはございます。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

分かりました。ちょっと次にいきますけれども、町の行事に対する出席の多さ、それから、いろいろな役員の人選、これについてはさっきの答弁で、プロジェクトチームで今、検討しているというお話でしたけれども、これはさっきの答弁の中で、あるいは同僚議員の答弁の中でも、今、自治会の役員の人選に間に合うような、そんな答弁もありましたけれども、今、検討中で間に合うのですか、今回の人選に。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

すみません。今、町長答弁の中でも年度内にということなので、今、実際にはもう動かれている自治会があるということなので、実際に、間に合わないかなと思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○8 番（山本研一）

今年度はまだひっ迫した状況というのは、この１２月ですから聞いてませんけれども、前回の時は、幾つかの自治体が、本当に自治会の１つが決まらなくて、大変な思いをされた。ある自治会で伺った話ですと、二十数人の候補者の方に、延べ６０回を超えるお見合いにいったというふうなお話もありました。そういう面では、本当に選ぶのに苦労しているという現実が、自治会の中であるわけです。それをあまりにも他人事みたいに言わないで、きちんと受け止めて、自分事で言ってほしいなと思いますので、これについてもできるだけ急いでもらって、何とか今年度の、今年度というか、４月からの役員さんの人選に背中を押せるような、そういう内容で進めていただきたいと、特にそういうお願いをしたいと思います。

ちょっとバランスの関係でというか、町長は自治会長もおやりになって、議員もおやりになって、両方御経験されているわけですがけれども、議員の立場と、それから、自治会長の立場、私のほうにもそれぞれ同じぐらい忙しいというのは大変ではないかなというふうにも感じているところです。ただ、実際にやった、町長の私見でも結構ですから、そういう面では、町長、どのようにお考えなのか、それでさっき言った行政連絡員の報酬が、今の議員報酬とバランス的にどのように町長お考えなのか、それを伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私も自治会長と議員と両方経験させていただきましたけれども、仕事の話としては、実態的には、自治会長さんの方が多かったかなと。議員の場合は、自分で自発的にどんどん仕事をしない限りは、あるかないか、比較できませんけれども、自治会長の場合は、しなければいけない仕事というのがある程度来ますので、そういう意味においても、仕事量でいけば、自治会長のほうが多かったかなと。報酬の話で比較するのと違うのですけれども、議員というのは選挙で出てくるものであって、自治会長さんと比べて、報酬とか、仕事とか、比べるものではないと思っています。私もやはり自治会長を頼まれたときに、すぐに返事しましたけれども、これはいろいろ地域の人にお世話になったということで、声をかけていただいたということで、お礼の意味も含めてさせていただきました。先ほど定年になった人も、これは地域に恩返しをという気持ちで、なられた方もたくさん声は聞いております。金額はもちろんありますけれども、それだけではない部分もたくさんあるということでもあります。

近年、いろいろ自治会長さんのなり手が見つからないという話の中で、いろいろ検討しながら、いかに負担を減らしていく。先ほど言われたように、いろいろな自治会長さんに対してのお願い事が多過ぎる。役場でできることは、きちんと役場で役割分担の中でやっていくという、そういう検討を今して、粗出しをして、今やっておりますので、そういう中で、できるだけ自治会長さんの負担というものをやはり考えながらやっておりますので、その結果を出さないと、それでもまだ、自治会長

さんのなり手が見つからないとなると、さらなる対策を考えなければいけませんけれども、今はまず、早く結果を出して、自治会長さんにお伝えするということで進めていきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

８番、山本議員。

○８番（山本研一）

ぜひそういうふうには、本当に前回の大変な御苦勞された自治会の二の舞というか、同じように今年度のケースがならないことを祈るばかりなのですが、ぜひ本当にお願ひして、回って歩く方の身になると、私もやりましたけれども、本当に大変だと思います。そういう面では、本当だったら、今、町長が言われたように、地域の長なのだから、やるよ、そういう方が次から次へと出てくるのが一番好ましい。これは当然だと思いますけれども、でも、今の現実もきちんと直視しながら、しかるべき手を、やはり自治会だけではなくて、町のほうで手を打っていただかないと、なかなか難しいと思います。

私は今の町長答弁、非常に頼もしく聞きましたので、ぜひそれが現実となって、今年度の役員選別に、大きな効果が、成果が出れるようお願いしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

これで山本議員の一般質問を終了といたします。